

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 東大阪市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
81,809	16,682	3,676	102,167

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	174,403	173,132	1,271	1,058	2,623	149,768	
奨学事業特別会計	49	52	△ 3	△ 3	10	0	
公共用地先行取得事業特別会計	5,558	5,546	12	12	1,810	14,711	
火災共済事業特別会計	208	25	182	182	7	0	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	146	67	79	79	2	133	
一般会計等	178,543	177,002	1,541	1,328		164,612	

(注)「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	11,003	10,785	218	5,071	108	16,915	118	法適用
病院事業会計	12,613	13,123	△ 510	5,547	1,800	17,488	11,297	法適用
下水道事業会計	17,023	16,865	158	578	10,771	189,295	133,074	法適用
国民健康保険事業特別会計	57,666	61,435	△ 3,768	△ 3,768	5,841	0	0	
後期高齢者医療特別会計	6,534	6,409	125	125	3,507	0	0	
老人保健事業特別会計	4,002	3,782	220	220	330	0	0	
介護保険事業特別会計	27,922	27,149	773	773	3,956	0	0	
介護老人保健施設特別会計	748	553	195	195	0	0	0	
交通災害共済事業特別会計	128	32	96	96	11	0	0	
公営企業会計等 計				8,837		223,698	144,489	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
東大阪市都市清掃施設組合	4,770	4,693	77	51	0	1,892	1,461	
東大阪市・大東市清掃センター	797	742	55	55	0	997	530	
恩智川水防事務組合	25	19	6	6	0	0	0	
長瀬川沿岸下水道組合	38	32	5	5	0	0	0	
淀川左岸水防事務組合	196	192	4	4	0	0	0	
大和川右岸水防事務組合	106	100	7	7	0	0	0	
大阪府都市競艇組合	54,791	54,068	722	722	0	0	0	
大阪府後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	475	436	38	38	28	0	0	基金から10百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	638,299	633,595	4,705	4,705	1,337	0	0	基金から115百万円繰入
一部事務組合等 計				5,593		2,889	1,991	

(注) 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
東大阪市土地開発公社	△ 34	166	5	0	0	13,367	0	13,181	
東大阪市公園協会	△ 2	136	1	0	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市中小企業振興会	2	154	30	144	0	—	0	2	特別民営法人
東大阪市勤労福祉サービスセンター	4	145	100	26	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市雇用開発センター	△ 45	112	30	45	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市環境保安公社	0	△ 1,440	5	5	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市学校給食会	6	22	3	80	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市施設利用サービス協会	△ 1	145	100	2	0	—	0	0	特別民営法人
東大阪市駐車場整備	64	391	255	0	561	—	2,884	288	株式会社
東大阪住宅公社	0	12	10	0	0	—	0	0	株式会社
地方公社・第三セクター等 計			539	302	561	13,367	2,884	13,471	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,155	5,245	1,089
減債基金	532	104	△ 428
その他充当可能基金	6,053	9,603	3,550
充当可能基金 計	10,740	14,952	4,212

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.96	1.30	0.34	△ 11.25	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
運転実質赤字比率	9.16	9.94	0.78	△ 16.25	△ 40.00	病院事業会計	—	—	—
実質公債費比率	8.0	8.0	0.0	25.0	35.0	下水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	113.9	93.7	△ 20.2	350.0					
財政力指数	0.79	0.79	0.00						
経常収支比率	99.0	98.6	△ 0.4						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。